

## 今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ（案）に関する意見

① 氏名 (フリガナ)	猿山 弘子 (サルヤマ ヒロコ)				
② 所	(都道府県名) (市区町村以下) 栃木県				
③ 話番号	0282-23-1078	メールアドレス			
④ 業		⑤ 齢		⑥ 別	
意見該当箇所	「個別のダム事業については、各地方整備局等、水機構、都道府県が「検討主体」となって、検証に係る検討を行う」について				
頁 16	行 24～ 25	意見 [要旨] ダムの客観的科学的な検証は、ダム事業者と切り離し住民参加を保證する第三者機関で行うべきである。  ダム事業者自らが検証を行う案となっているが、これではダム事業の客観的科学的な検証を行い、真の見直しができるはずがない。 検証検討の主体は、ダム事業者とは別の第三者機関とすることが、必須条件である。その第三者機関はダム事業者が委員を選任するのではなく、公募した委員で構成し、住民参加を保證すべきである。 住民参加のもとに公開の場で客観的な検証を行うものでなければ、真のダム事業の検証になり得ない。			

【記入例】今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ（案）に関する意見